



## 「正しい」常識

先日の大雪の際、東京ではノーマルタイヤのスリップによる渋滞や事故が多発した。そもそもスタッドレスタイヤを持っていないドライバーが多く、雪道はスタッドレスでという常識がないのかも知れない。

以前、真冬の帯広でタクシーに乗る機会があった。氷点下10度を下回り、道路は凍結している。でも運転手さんは平気で80キロも出す。気温が低すぎると氷が溶けないので特別滑りやすくなることはなく、土の上と同じ感覚なのだそうだ。びっくりしたがそれが帯広の常識だったらしい。

国によって、そして国内でも地域によって常識は違うし、業界・コミュニティと小さな単位内でのみ通用する常識も多い。そういう意味では「常識」というのは随分曖昧な概念だ。辞書を引いてみると「(専門的ではなく)健全な社会人なら持っているはずのごく普通の知識・判断力」と書いてある。つまり、それに関わる一般人が当たり前と

思っている事であれば正しいか否かは関係なく、専門家が決めるものでもないらしい。

時代によって常識が変わっていくのはしばしば経験することである。結婚の際は仲人を立てるのが当たり前だったが、最近の若者は仲人を知らない。ファッションにおける常識は業界主導で頻繁に変化する。最近はやシャツもズボンの中には入れず、だらしなく外に出しているのが標準的な着こなしなのだそうだ。当然ながら医学・医療の常識もめまぐるしく変化している。しばらく前まで、怪我をしたら毎日消毒をして水に濡らさないように気をつけるのが常識だったが、今では消毒薬は使わずきれいに洗浄し、感染を増悪させない範囲で湿潤を保つことが推奨されている。

仲人を立てるとかシャツをズボンの中に入れるとかについては、正しいとか間違っているとか言う議論は不要だし、多少変化しても問題はない。

次ページへ続く▶

目次	「正しい」常識	副園長	三國 潤一
	夜のいちご栽培ハウスの情景から	診療放射線技師長	佐藤 正信
	第71回国立病院総合医学会に参加して	看護助手	熊谷 信裕
	第1回目の園外レクリエーションに参加して	看護師長	山田裕喜江
	行事・イベントの紹介	医療社会事業専門員	澤田 佑子

### 理念

入所者の人権を尊重し、  
安心で安全な生活を提供します

### 基本方針

1. 快適な療養・生活環境を提供します
2. 安心で信頼される医療の充実に努めます
3. やさしい看護と介護を提供します
4. ハンセン病の正しい知識の啓発普及に努めます
5. 職員の教育・研修に努めます

### 入所者の権利

当園では、園の理念に基づき、入所者のみなさまの

- 人格を尊重される権利
- 良質な医療を受ける権利
- 十分な説明と情報を受ける権利
- 自己決定の権利
- プライバシーが保護される権利

を尊重します。

これに対して、医学・医療や食、交通安全、環境問題などの分野の誤った常識は正されるべきで、ましてや悪い方向に変化するのはいけません。世にある「常識」はマスコミの間違った報道やバラエティ番組、ネットの悪意ある情報をもとに良くない方向へ変化することもまま見られるが、幸

い医学・医療の常識は新しい知見や技術によって専門家主導で正しい方向に変化できている。

多方面の努力と協力によってハンセン病についての常識は概ね正しい方向に変化し、定着しつつある。今後も「正しい」常識を持つ人が一人でも増えるよう、努力を続けていきたいと思う。

副園長 三 國 潤 一

## 夜のいちご栽培ハウスの情景から

私の地元の山元町とお隣の亘理町では、いちごの栽培が盛んに行われており、まさに今が旬の時期を迎えています。

夜、車でいちごを栽培しているハウスの周辺を通ると、照明が灯されたハウスの明かりがあちらこちらで見られ、幻想的に感じられます。震災直後の頃を思い出すと、いろいろな方面からの御支援、御協力があったとは思いますが、よくここまで農家の方々が頑張って再生させたものだと改めて感慨深い思いが致します。



昨年の年末頃、登米市でクリスマスケーキ用のいちごの収穫が最盛期を迎えているとのニュースをみて、この辺りでもいちごの栽培がされていることを知りました。宮城県内でもいろいろな所で生産されていることを改めて感じた次第です。宮城県の生産量は全国的にはまだまだのようですが、今後さらに生産量が増えて全国的にも有名になってもらいたいです。



個人的には、いちごは生食でいただくのが好きですが、イチゴのショートケーキや苺大福などのデザート系や、ジャムなどはもちろんのこと、最近ではいちごのワインなどのお酒等も販売されており、いちごの食し方の多様性が増しているように思います。いろいろな形で楽しむことができるのは、消費者としてもうれしい限りです。

また、いちご狩りもしばらくの間出来そうですから、お子さん連れやご家族連れはもちろん、お一人であっても楽しむことができます。食べ方は練乳を使う等含め、お好きなように召し上がって頂いてよろしいと思いますが、いちごの先端の方が甘いのでヘタの方から食べるのがおすすめです。

ちなみに、ご存じかもしれませんが、いちごの食べている赤い部分は花托の発達した花の一部で、周りにある胡麻のような粒々一つ一つが本当の果実です。この粒々を成長する前に取ってしまうと、大きな実にならないとのこと。また、受粉することで花托が大きくなっていくわけですが、この受粉を均一にすることによって形の良いおいしいような実ができるようです。そういえば昔、実家の近所の農家にあった露地物の野いちごは、形がいびつであったような気がします。お裾分けしてもらった際には、それなりにおいしかったのですが……。なお、ハウス栽培での受粉にはミツバチが大きな貢献を果たしているようで、いちごの生育には欠かせない相棒とのこと。



いちごの話ばかりになってしまいましたが、他にも海産物や野菜・果物等、寒い今の時期に旬なものがたくさんあります。今は季節に関係なく年中出回っている物も多くありますが、出来れば栄養価の高い旬の食べ物をおいしく頂いて、元気にこの冬を乗り切りたいものです。

診療放射線技師長 佐藤 正信

## 第71回国立病院総合医学会に参加して



今回で71回目を迎える「国立病院総合医学会」が香川県高松市で2日間の日程で開催され、私は園内で現在も行われているロコモーショントレーニングについて、「ロコモーショントレーニングの効果～3年間継続して～」と題し、ポスター発表をしてきました。

今回、私が発表した会場では「e-ポスター形式」という方法で行われました。

事前に発表する際に使用するポスターのデータを登録しておく70型液晶モニター（タッチセンサー搭載）にその内容が表示されるので、自分で操作しながら発表するというものでした。

ポスターを持ち込む必要がないというメリットの半面、後でポスターの見直しができない、発表しながらの操作は難しいなどのデメリットもありました。

幸い、私の発表は滞りなく行うことができ、質問に対しても予想していたものだったため、無事に終わることができたと思います。

私と同じブースでは各ハンセン病療養所の職員による発表であったため、興味があるものが多くありました。

なかでも「ハンセン病療養所での看護職員によるコミュニティサポートの構築」では、自治会、盲人会、園主催のレクリエーションを支援したという内容で、当園で行っているものとほぼ同じでしたが、

職員、学生、地域住民などのボランティアなども交えて企画、運営を行っているという点で異なっており、コミュニティの大切さを感じました。

ハンセン病関連以外では、MRSAのアウトブレイクがあり、調査した結果「手荒れ」もアウトブレイクの一因であったという発表がありました。

どの施設も手荒れ対策に頭を抱えているという意見が多いなか、当園の手荒れ対策は個人に対策を任せるだけではなく、園全体で積極的に行われており、すすんでいると感じることができました。

今回の発表に際しまして、研究メンバーと入所者のみなさんはもとより、園長、総看護師長をはじめ、新生園全体のご協力をいただいたことに対し、心より感謝申し上げます。今回の貴重な経験を活かして業務にあたっていきます。

第1メープルケアセンター3階 看護助手 熊谷 信裕

## 第1回目の園外レクリエーションに参加して

2年前に90歳のKさんが、「若いころ、海に釣りに行っていた。また行きたいなー。もう行けないんだろうな。もう時間がないんだよ」と話していました。入所者の皆さんは、平均年齢86歳と高齢となっています。入所者にお話を伺うと「もう20年も社会に出ていない。」「外に出かけてみたい」と複数の方から希望が聞かれていました。自治会主催の年に数回のバス旅行は、一日がかりの外出となり、外に出かけたい気持ちはあっても身体への負担が大きくなっているため参加される方も減少してきています。

より多くの入所者の皆さんに、少しの時間でも園外に出かけて、外の空気を吸ってきれいな花や景色を見て季節を感じて、生きていてよかったなーとっていただきたいと職員もずっと考えていました。

今回10月18日に、看護課と福祉室が連携を取り、有意義な生活支援につなげることを目的とした第1回目の園外レクリエーションが実現しました。

第2メープルケアセンターの皆さん全員に参加希望を募り、5名の入所者が参加しました。

午後の2時間で伊豆沼・内沼サンクチュアリーセンターの見学とイオンスーパーセンター栗原志波姫店でトイレ休憩を兼ねて、買い物も楽しんでいただきました。

バスの中で、景色を眺めながら、「昔も築館までここを歩いて行ったんだな、懐かしい、ずいぶん道もよくなったなー」などと話され、帰りには「とても楽しかった。また行きたい。買い物もまた行きたい」等たくさんの感想をいただきました。今後も入所者の皆さんに、楽しみを感じ喜びの笑顔を沢山見せていただけるよう、職員一同で企画していきたいと思います。



第2メープルケアセンター・治療棟看護師長 山田 裕喜江

## 秋季バス旅行を実施しました



平成29年10月25日、定義山方面への秋季バス旅行を実施しました。

昨年より約1週間遅い開催で、バスの車内から大倉ダムを望む景観は山肌が色とりどりに染まり、前回より鮮やかな印象を受けました。曇り空にて、晴天であれば紅葉も美しく映えたことと思います。

到着すると先ずは昼食ですが、特に栗ご飯

が好評で、参加者の皆様は秋の味覚を楽しまれていました。食後は境内の見学などそれぞれに時間を過ごし、握り拳よりも大きな名物味噌おにぎりや、人気の揚げ饅頭といったお土産を購入されています。

1706（宝永3）年に創建された定義如来西方寺は、平家落人伝説に纏わる由緒あるお寺で、現在は縁結びや子宝といった御利益でも有名なようですが、帰り際には神前結婚式の様子を目の当たりにすることが出来ました。



## パネル展・屋台まつりを開催しました

平成29年11月9～10日、パネル展・屋台まつりを新生会館にて開催しました。

パネル展として看護課で作成された展示物や、パネル写真を掲示しています。各センターの作品では、入所者の皆様の手作り花瓶や入浴剤、銘々が着色して一つの作品として仕上げられた絵画、その他にも四季の感じられるポスターなど様々な作品が展示され、鑑賞する方々の心を弾ませています。

またパネル写真では、運動会や仮装大会といった当時の様子や風景を撮影されたもの、そして1年間の園内行事も紹介し、過去と現在の新生園の姿を見ることが出来ます。

10日は屋台まつりとして、津軽すこっぴ三味線世界チャンピオンの肩書きをお持ちの「ひょっとこ太郎」こと菅野良和様をお招きし、屋台のお食事を挟みながら演奏を楽しみました。「津軽じょんがら節」や「千本桜」などの曲目で、



味噌べらをばちにその技巧と迫力のあるパフォーマンスで会場を沸かせ、ゲストとして登壇された方には演奏のご指導と、共演後には表彰状も手渡されました。



## クリスマスイルミネーションを点灯しました



布されました。

イルミネーションは翌年の1月5日まで連日夜間に点灯し、中庭を中心としてセンター間の渡り廊下内外や自治会事務所などを昨年に増した装飾が施されています。特に事務所前のホールでは七色に発光するテーブルセットが設置され、憩いの場として“お茶っこ飲み会”が開かれていました。入所者の皆様だけ

平成29年12月1日、イルミネーションの点灯式を執り行いました。

点灯式では一斉のスイッチオンに合わせてクラッカーを鳴らし、拍手喝采の中で第1・第2メープルケアセンター前の中庭が彩られる様子を観覧しました。その後は参加者の皆様にサンタクロースとトナカイよりクリスマスプレゼントが配



でなく、地域の皆様にも園内を観覧していただけたことと思います。



## 仙台光のページェントのバス旅行を実施しました

平成 29 年 12 月 13 日、仙台光のページェントの見学バス旅行を実施しました。

午後より当園を出発して宮城県庁に到着すると、仙台市内の景観を一望出来る 18 階のレストランにて会食いたしました。刻々と夜の街並みへと変化していく景色を眺めながら、地産地消がコンセプトの彩り豊かなお料理やデザートをいただき、またくじ引きによりお菓子も配布されて参加者の皆様は楽しまれています。

点灯時間が近づき、夜景を惜しみながらバスに乗り定禅寺通へ向かいます。車内では 17 時 30 分に合わせてカウントダウンをし、点灯の瞬間を目の前で見ることが出来ました。第 32 回を迎えた仙台光のページェントは冬の寒空の下、仙台の街並みをあたたかい光で包み込んでいました。



医療社会事業専門員 澤田 佑子

## 職員募集

当園では、次のとおり職員を募集しております。採用を希望する方はお気軽にお問い合わせください。

1. 採用職種
  - ①看護師 ②看護助手
- 1) 身分
  - ①定員職員 ②期間業務職員
- 2) 採用予定期間及び採用人員
  - ①採用の日～ 4名
  - ②採用の日～ H31.3.31 5名  
(年度更新)
- 3) 応募資格
  - ①看護師免許取得者 ②経験・資格不問(どなたでも応募できます。)
- 4) 勤務内容
  - ①看護業務(三交替制、早出・遅出有り)②介護業務(日勤、早出・遅出有り)
  - ①②1日あたり 7時間45分 週38時間45分勤務
- 5) 加入保険等
  - ①共済保険、厚生年金 ②協会けんぽ、厚生年金 に加入
  - ※②の職員は、1年経過後から共済保険に加入となります。
- 6) 応募方法
 

市販の履歴書に写真貼付、看護師は免許証(写)を郵送又は持参  
 豊かな自然に生まれ、四季折々の行事、数々の訪問行事を行っておりますので、  
 入所者の皆さんと関わり合いながら楽しみながら当園で働いてみませんか。  
 看護・介護の研修体制も充実しておりますので、  
 初めての方も心配なく安心して働くことができます。  
 興味のある方は、当園のホームページに、看護課の方針、看護体制、研修計画、  
 処遇等を掲載しておりますので是非ご覧いただき、お気軽にお問い合わせください。
- 7) お問い合わせ、応募先

〒989-4692 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1  
 国立療養所東北新生園  
 TEL 0228-38-2121 FAX 0228-38-3765  
 E-mail sinseien-shomuhanchou@mhlw.go.jp



## 入所者数の推移

年度	入所者数			退所者数					平均入所者数
	再	新	計	軽快	死亡	転園	その他	計	
19			0		7			7	148.4
20			0		10			10	139.9
21			0		2			2	135.2
22			0		10			10	129.4
23			0		14			14	118.0
24			0		11			11	105.1
25			0		10			10	95.3
26			0		4			4	86.7
27			0	2	9			11	79.6
28			0		3			3	71.5



発行元 国立療養所東北新生園  
 National Sanatorium Tohokushinseien  
 発行責任者 国立療養所東北新生園

〒989-4692  
 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1番地  
 TEL 0228-38-2121 FAX 0228-38-3765

広報誌編集委員会  
 E-mail sinseien-admin@mhlw.go.jp  
 URL [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/hansen/sinseien/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hansen/sinseien/)